

**令和４年度中堅職員研修（班別研修）実施業務に係る
公募型プロポーザル手続開始の公示**

令和３年１２月１０日

次のとおり企画提案書を募集します。

広島市長 松井 一實

１ 業務名

令和４年度中堅職員研修（班別研修）実施業務

２ 業務の内容等

(1) 委託業務の内容

別紙「令和４年度中堅職員研修（班別研修）実施業務仕様書（以下「仕様書」という。）」のとおりに。

(2) 委託期間

契約締結日から令和４年１０月３１日まで

(3) 概算事業費

本業務に係る委託料（テキスト等の教材費を含む。）は、２，０５８千円（消費税及び地方消費税を含む。）を上限とする。

(4) 受託候補者の特定方法

公募型プロポーザルを実施し、受託候補者を特定する。

３ 応募資格

次に掲げる要件を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第１６７条の４及び広島市契約規則第２条の規定に該当しない者であること。
- (2) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (3) 公募の日から受託候補者の特定までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
- (4) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体でないこと。
- (5) 暴力団、暴力団員若しくは広島県暴力団排除条例第１９条第３項の規定による公表が現に行われている者、又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者が経営、運営に関係している団体でないこと。
- (6) 過去５年以内に、国、地方公共団体（都道府県、指定都市、中核市等に限る。）又は全国的な研修機関のいずれかにおいて、中堅職員（採用４年目～１０年目程度）を対象にした研修を受託し、適正に履行した実績を有すること。

4 プロポーザル説明書、仕様書等の配布方法

プロポーザル説明書、仕様書等は、広島市のホームページ(<http://www.city.hiroshima.lg.jp/>)のフロントページの「事業者向け情報」→「入札・契約情報」→「入札発注情報 トップページ」→「プロポーザル・コンペの案件情報」→「令和4年度 方式・案件名」からダウンロードすることができる。

ただし、これにより難しい場合（ダウンロードできない場合の書類を含む。）は、次により配布する。

(1) 配布期間

公示日から令和4年1月11日（火）までの閉庁日（広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日をいう。以下同じ。）を除く毎日の午前8時30分から午後5時まで

(2) 配布場所

〒732-0068 広島市東区牛田新町一丁目17番1号

広島市研修センター

TEL 082-223-3562（直通）

FAX 082-228-2095

E-mail kenshu@city.hiroshima.lg.jp

5 公募型プロポーザル応募資格確認申請書等の提出

(1) 提出期間

公示日から令和4年1月11日（火）午後5時まで（必着）（持参による場合は、閉庁日を除く毎日の午前8時30分から午後5時まで）

(2) 提出場所

前記4(2)に同じ。

(3) 提出方法

公募型プロポーザル応募資格確認申請書（様式第1号）等は、持参又は郵送（配達証明付書留郵便）により提出すること。

6 質問の受付及び回答

(1) プロポーザル説明書の内容等に関する質問を次のとおり受け付ける。

ア 受付期間 公示日から令和4年1月11日（火）午後5時まで

イ 提出先 広島市企画総務局人事部研修センター

ウ 受付方法 仕様書等に関する質問書（様式第5号）に記入の上、電子メール又はFAXのいずれかの方法で提出すること。

E-mail kenshu@city.hiroshima.lg.jp

FAX 082-228-2095

(2) 前記(1)の質問に対する回答は、質問を受けた日の翌開庁日以後において、本市のホームページからダウンロードできる。

7 企画提案書等の提出

(1) 提出期間

公示日から令和4年1月20日（木）午後5時まで（必着）（持参による場合は、閉庁日を除く毎日の午前8時30分から午後5時まで）

(2) 提出場所

前記4(2)に同じ。

(3) 提出方法

企画提案書等は、持参又は郵送（配達証明付書留郵便）により提出すること。

8 受託候補者の特定

(1) 審査方法

審査委員会において、企画提案書、プレゼンテーション及び質疑応答を踏まえ、あらかじめ定めた審査基準に基づき、受託候補者を特定する。

(2) 審査基準

プロポーザル説明書による。

(3) 審査結果の通知

審査結果は、審査後速やかに全ての応募者に、書面により通知する。

9 その他

(1) 企画提案及び契約手続において使用する言語及び通貨は、それぞれ日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 次に掲げる応募は、無効とする。

ア 本件公示に示した応募に参加する者に必要な資格のない者がした応募

イ 企画提案書等に虚偽の記載をした者その他不正の行為をした者がした応募

(3) その他、詳細はプロポーザル説明書による。

10 担当課

(1) 名 称 広島市企画総務局人事部研修センター

(2) 所在地 〒732-0068 広島市東区牛田新町一丁目17番1号

(3) 連絡先 電話 082-223-3562

FAX 082-228-2095

E-mail kenshu@city.hiroshima.lg.jp